

**[洪水浸水想定区域の想定]**  
 想定最大規模：概ね1,000年超に1回の降雨（12時間雨量822mm）

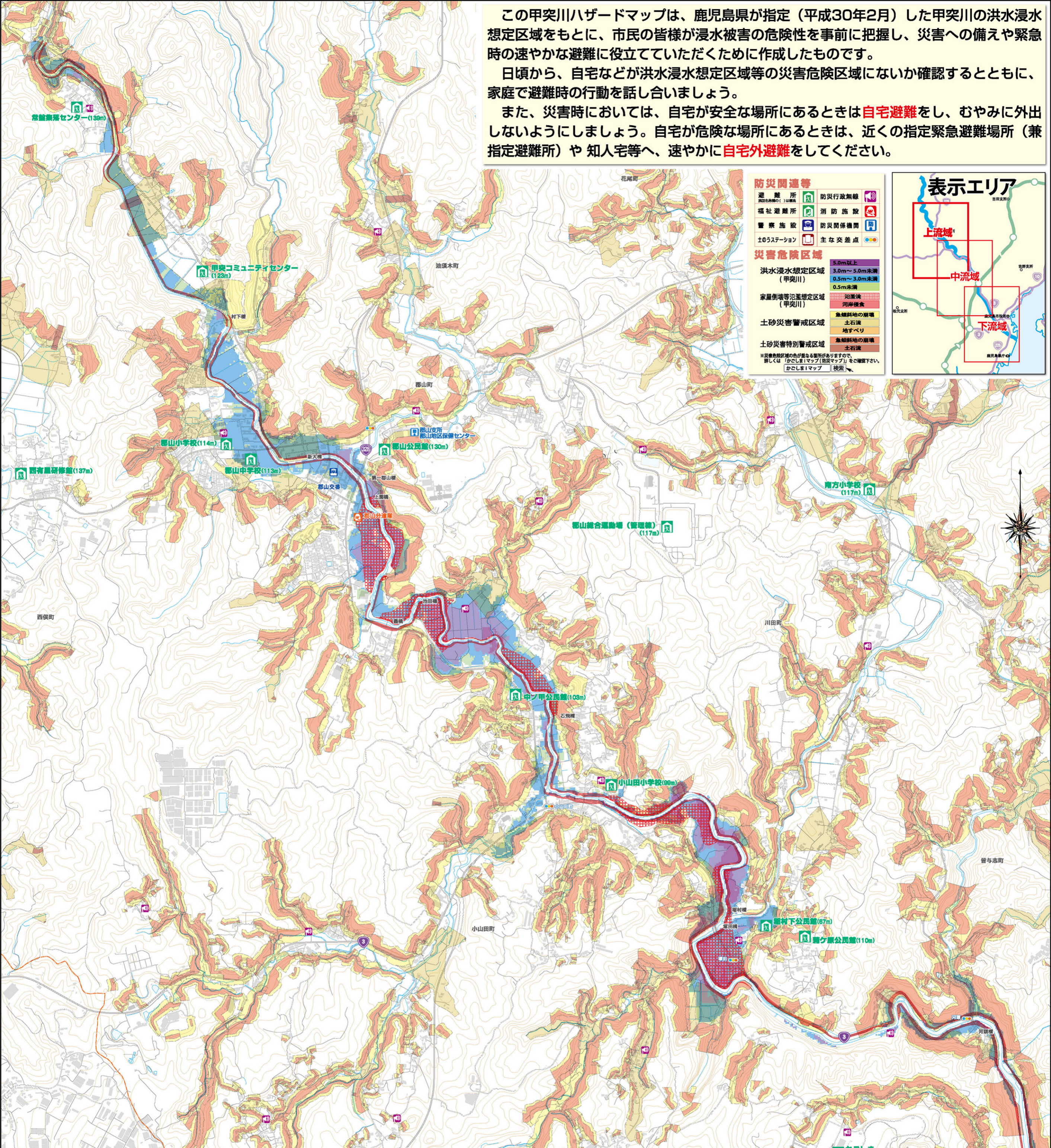
# 甲突川ハザードマップ 上流域

禁複製転載

この甲突川ハザードマップは、鹿児島県が指定（平成30年2月）した甲突川の洪水浸水想定区域をもとに、市民の皆様が浸水被害の危険性を事前に把握し、災害への備えや緊急時の速やかな避難に役立てていただくために作成したものです。

日頃から、自宅などが洪水浸水想定区域等の災害危険区域にないか確認するとともに、家庭で避難時の行動を話し合ひましょう。

また、災害時には、自宅が安全な場所にあるときは**自宅避難**をし、むやみに外出しないようにしましょう。自宅が危険な場所にあるときは、近くの指定緊急避難場所（兼指定避難所）や知人宅等へ、速やかに**自宅外避難**をしてください。



**防災関連等**

- 避難所 (鹿児島市の1)は県民センター
- 福祉避難所
- 警察施設
- 土のうステーション
- 防災行政無線
- 消防施設
- 防災関係機関
- 主な交差点

**災害危険区域**

- 洪水浸水想定区域 (甲突川)
  - 5.0m以上
  - 3.0m～5.0m未満
  - 0.5m～3.0m未満
  - 0.5m未満
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (甲突川)
  - 氾濫浸食
  - 河岸侵食
- 土砂災害警戒区域
  - 急傾斜地の崩壊
  - 土石流
  - 地すべり
- 土砂災害特別警戒区域
  - 急傾斜地の崩壊
  - 土石流

※災害危険区域の色が異なる箇所がありますので、詳しくは「かこしまマップ(防災マップ)」をご覧ください。  
 かこしまマップ 検索



**指定緊急避難場所（兼指定避難所）一覧**

地区	施設名	所在地	災害種別ごとの対応			開設順
			洪水	土砂	地震	
伊敷	小山田小学校	小山田町9398	○	○	○	①
	かこしま健康の森公園	大迫町825	○	○	○	①
	種村下公民館	小山田町10503	×	○	×	②
	種村公民館	小山田町328	○	○	×	②
郡山	中ノ甲公民館	小山田町6777-3	○	○	×	①
	郡山小学校	郡山町2080	△	○	○	②
	南方小学校	川田町1415	○	○	○	①
	郡山中学校	郡山町1500	△	○	○	②
	郡山公民館	郡山町188	○	○	○	①
	西有屋研修館	西有町2848	○	○	○	①
	郡山総合運動場(管理棟)	康楽町1401	○	○	×	①
	甲突コミュニティセンター	郡山町2572-1	○	○	×	②
	常盤集落センター	郡山町3158	○	○	×	①
	常盤集落センター	郡山町3158	○	○	×	①

**【避難情報のポイント】**  
**警戒レベル④避難指示で必ず避難。避難勧告は廃止です。**  
 令和3年5月20日から、災害が発生又は発生するおそれがある場合、鹿児島市は次の避難情報を発令し、避難のタイミングをお伝えします。災害時に備えて、各段階でとるべき行動をチェックしましょう。

**警戒レベル**

- 5** 大規模な災害発生のおそれがある。避難指示(緊急)・避難勧告
- 4** 災害のおそれが高い。避難指示(緊急)・避難勧告
- 3** 災害のおそれが高い。避難指示(緊急)・避難勧告
- 2** 早期注意情報(気象庁)
- 1** 早期注意情報(気象庁)

**鹿児島市が発令する避難情報**

- 避難指示(緊急)
- 避難勧告
- 避難指示(緊急)
- 避難勧告
- 早期注意情報(気象庁)
- 早期注意情報(気象庁)

**警戒レベル5は、すでに安全な避難ができません。命が危険な状況です。警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。**

**避難勧告は廃止されます。これは、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。**

**避難に時間がかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。**

**【避難場所の安全性】**  
 避難場所は、災害の種類ごとに安全性が異なります。  
 ○は、避難できる施設です。  
 △は、洪水時に浸水のおそれがあるが、同一敷地内に無避難できる場所がある施設です。(小中学校校舎等)  
 ×は、避難できない施設です。  
 ※学校の避難場所は、原則、屋内運動場(体育館)です。(状況に応じて校舎の上層階を活用します)  
 ※「★」がついている指定避難所には、大規模災害に備えた備蓄物資を保管しています。  
 ※「△」がついている指定避難所には、障害者用トイレがあります。

**【避難所の開設順】**  
 ①は、災害時に優先的に開設する第一階段の避難場所です。  
 ②は、第一階段の避難場所のみでは、避難者を収容しきれない場合などに開設する第二階段の避難場所です。(災害や避難の状況に応じて、随時追加して開設します。)